

次世代育成支援対策推進法、及び女性活躍推進法に基づく 一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

計画期間: 令和6年4月1日～令和9年3月31日

目標1: 中途採用 総合職における女性採用数の向上(女性活躍法)
女性の採用数を2名以上に引き上げる

<対策>

令和6年度 実態の把握、見直し、対策立案

令和7年度 求人広告の修正、展開

令和8年度 実施前と実施後の応募状況比較、掲載内容の再検討

目標2: 育児休業の取得率向上(次世代法・女性活躍法)

男性: 2名以上

女性: 80%以上

<対策>

令和6年度 実態の把握、見直し

令和7年度 社内広報誌等による、社員への周知

令和8年度 男性の育児休業取得に関する、管理職への周知、並びに研修の検討